

1 評価対象政策

評価対象期間（令和元年度～令和5年度）において、農林水産技術会議評価専門委員会において評価した研究制度及び委託プロジェクト研究課題、農林水産省国立研究開発法人審議会において評価した農林水産省所管の国立研究開発法人の業務実績を対象として評価を実施。

2 政策の目的・目標及び具体的内容

＜政策の目的・目標＞

食料・農林水産業の生産力の向上と持続性の両立、地球温暖化対策、我が国の食料安全保障の確保や農作物の輸出の促進等、中長期的な視点で取り組むべき研究開発や、生産現場が直面する課題を解決するために研究開発を総合的に推進する必要がある。

このため、品種開発の加速化、農林漁業者等のニーズ、気候変動といった新たな課題、バイオ技術を活用したイノベーション創出等に対応する研究開発を国主導で推進するほか、農業・食品産業に関する基礎研究・応用研究・実用化研究等に従事する国立研究開発法人、公設試験研究機関、大学、企業等が連携した研究開発を戦略的に講じていく。

また、研究開発と成果の社会実装を効果的に行えるよう、アウトリーチ活動の展開や知財マネジメント等戦略的な研究開発を推進するための整備を実施する。

＜具体的内容＞

（1）研究制度

産学官の連携及び競争的環境の整備、若手研究者の育成や流動性の促進、研究成果の活用促進、地域における農業研究の振興を目的とした研究開発等を実施。

（2）委託プロジェクト研究

農林水産業・食品産業の競争力強化に向け、国主導で実施すべき重要な研究分野について、戦略的な研究開発を実施。

（3）国立研究開発法人における研究開発

公共上の事務等のうち、その特性に照らし、一定の自主性及び自律性を発揮しつつ、中長期的な視点に立って執行することが求められる科学技術に関する研究開発を実施。

- ①国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
- ②国立研究開発法人国際農林水産業研究センター
- ③国立研究開発法人森林研究・整備機構
- ④国立研究開発法人水産研究・教育機構

3 評価の観点

研究開発には不確実性、成果発現までの長期性や予見不可能性等の特性があり、こうした点を踏まえつつ、以下の政策評価の基本的観点である必要性、有効性、効率性の3つの観点をもとに評価を行う。

- (1) 必要性：①農林水産業・食品産業、国民生活の具体的なニーズ等からみた重要性
②科学的・技術的な意義
③国が関与して推進する必要性
- (2) 有効性：①研究制度や研究目標（アウトプット目標）の達成度及び今後の達成可能性
②社会・経済等に及ぼす効果の目標（アウトカム目標）の今後の達成可能性や、その実現に向けた成果の普及・実用化の道筋の妥当性
- (3) 効率性：①研究制度運営方法や研究推進方法の妥当性

4 政策効果の把握の手法

研究制度及び委託プロジェクト研究の取組については、行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年6月29日法律第86号）及び国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成28年12月21日内閣総理大臣決定）に基づく農林水産技術会議評価専門委員会にて、国立研究開発法人における研究開発については、独立行政法人の評価に関する指針（平成26年9月2日総務大臣決定）に基づく国立研究開発法人審議会を経て、それぞれ評価を実施している。

本総合評価では、令和5年度までに実施した個別の評価結果を活用して、本政策分野における研究開発の必要性、効率性、有効性等の観点から総合的に評価するとともに、評価対象期間に実施した取組における課題の抽出を行う。

各研究開発評価における評価項目と評価基準

研究制度評価

本評価の観点	必要性	有効性		効率性
中間評価	1. 社会・経済の諸情勢の変化を踏まえた研究の必要性	2. 研究制度の目標(アウトプット目標)の達成度及び今後の達成可能性	3. 研究制度が社会・経済等に及ぼす効果(アウトカム)の目標の今後の達成可能性	4. 研究制度運営方法の妥当性
評価基準	S: 必要性は非常に高い A: 必要性は高い B: 必要性はやや低い C: 必要性は低い	S: 達成可能性は非常に高い A: 達成可能性は高い B: 達成可能性はやや低い C: 達成可能性は低い	S: 達成可能性は非常に高い A: 達成可能性は高い B: 達成可能性はやや低い C: 達成可能性は低い	S: 妥当性は非常に高い A: 妥当性は高い B: 妥当性はやや低い C: 妥当性は低い
終了時評価	1. 研究制度の意義	2. 研究制度の目標(アウトプット目標)の達成度及び今後の達成可能性	3. 研究制度が社会・経済等に及ぼす効果(アウトカム)の目標の今後の達成可能性	4. 研究制度運営方法の妥当性
評価基準	S: 意義は非常に高い A: 意義は高い B: 意義はやや低い C: 意義は低い	S: 達成度は非常に高い A: 達成度は高い B: 達成度はやや低い C: 達成度は低い	S: 達成可能性は非常に高い A: 達成可能性は高い B: 達成可能性はやや低い C: 達成可能性は低い	S: 妥当性は非常に高い A: 妥当性は高い B: 妥当性はやや低い C: 妥当性は低い

※赤字は標準の評定

各研究開発評価における評価項目と評価基準

委託プロジェクト研究評価

本評価の観点	必要性	有効性		効率性
中間評価	1. 社会・経済の諸情勢の変化を踏まえた研究の必要性	2. 研究目標(アウトプット目標)の達成度及び今後の達成可能性	3. 研究が社会・経済等に及ぼす効果(アウトカム)の目標の今後の達成可能性とその実現に向けた研究成果の普及・実用化の道筋(ロードマップ)の妥当性	4. 研究推進方法の妥当性
評価基準	S: 必要性は非常に高い A: 必要性は高い B: 必要性はやや低い C: 必要性は低い	S: 達成可能性は非常に高い A: 達成可能性は高い B: 達成可能性はやや低い C: 達成可能性は低い	S: 達成可能性及び妥当性は非常に高い A: 達成可能性及び妥当性は高い B: 達成可能性及び妥当性はやや低い C: 達成可能性及び妥当性は低い	S: 妥当性は非常に高い A: 妥当性は高い B: 妥当性はやや低い C: 妥当性は低い
終了時評価	1. 研究成果の意義	2. 研究目標(アウトプット目標)の達成度及び今後の達成可能性	3. 研究が社会・経済等に及ぼす効果(アウトカム)の目標の今後の達成可能性とその実現に向けた研究成果の普及・実用化の道筋(ロードマップ)の妥当性	4. 研究推進方法の妥当性
評価基準	S: 意義は非常に高い A: 意義は高い B: 意義はやや低い C: 意義は低い	S: 達成度は非常に高い A: 達成度は高い B: 達成度はやや低い C: 達成度は低い	S: 達成可能性及び妥当性は非常に高い A: 達成可能性及び妥当性は高い B: 達成可能性及び妥当性はやや低い C: 達成可能性及び妥当性は低い	S: 妥当性は非常に高い A: 妥当性は高い B: 妥当性はやや低い C: 妥当性は低い

※赤字は標準の評定

各国立研究開発法人の評価項目と評価基準

国立研究開発法人評価

		評価項目（第4期中長期目標期間（H28年～R2年）の項目）	
本評価の観点		必要性・有効性	効率性
法人	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	・生産現場の強化・経営力の強化 ・強い農業の実現と新産業の創出 ・農産物・食品の高付加価値化と安全・信頼の確保 ・環境問題の解決・地域資源の活用	・ニーズに直結した研究の推進とPDCAサイクルの強化 ・異分野融合・産学官連携によるイノベーション創出 ・地域農業研究のハブ機能の強化 ・世界を視野に入れた研究推進の強化 ・知的財産マネジメントの戦略的推進 ・研究開発成果の社会実装の強化 ・行政部局との連携強化 ・専門研究分野を活かしたその他の社会貢献
	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター	・開発途上地域における持続的な資源・環境管理技術の開発 ・熱帯等の不良環境における農産物の安定生産技術の開発 ・開発途上地域の地域資源等の活用と高付加価値化技術の開発 ・国際的な農林水産業に関する動向把握のための情報の収集、分析及び提供	・政策の方向に即した研究の推進とPDCAサイクルの強化 ・産学官連携、協力の促進・強化 ・知的財産マネジメントの戦略的推進 ・研究開発成果の社会実装の強化 ・行政部局等との連携強化
	国立研究開発法人森林研究・整備機構	・森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林管理技術の開発 ・国産材の安定供給に向けた持続的林業システムの開発 ・木材及び木質資源の利用技術の開発 ・森林生物の利用技術の高度化と林木育種による多様な品種開発及び育種基盤技術の強化	・研究開発成果の最大化等に向けた取組の強化
	国立研究開発法人水産研究・教育機構	・水産資源の持続的な利用のための研究開発 ・水産業の健全な発展と安全な水産物の安定供給のための研究開発 ・海洋・生態系モニタリングと次世代水産業のための基盤研究	・研究開発成果の最大化等に向けた取組の強化
評価基準		S:適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。 A:適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。 B:「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。 C:「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。 D:「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。	

各国立研究開発法人の評価項目と評価基準

国立研究開発法人評価

		評価項目(第5期中長期目標期間(R3年～R7年)の項目)	
本評価の観点		必要性・有効性	効率性
法人	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	・先端的研究基盤の整備と運用 ・アグリ・フードビジネス ・スマート生産システム ・アグリバイオシステム ・ロバスト農業システム	・農業・食品産業分野のイノベーション創出のための戦略的マネジメント ・農業界・産業界との連携と社会実装 ・知的財産の活用促進と国際標準化 ・研究開発のグローバル展開 ・行政との連携 ・研究開発情報の発信と社会への貢献
	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター	・気候変動対策技術や資源循環・環境保全型技術の開発 ・新たな食料システムの構築を目指す生産性・持続性・頑強性向上技術の開発 ・戦略的な国際情勢の収集・分析・提供によるセンター機能の強化	・政策の方向に即した研究の戦略的推進 ・産学官連携、協力の強化 ・知的財産マネジメントの戦略的推進 ・研究開発成果の社会実装に向けた取組の強化 ・広報活動及び国民との双方向コミュニケーションの推進 ・行政部局等との連携強化
	国立研究開発法人森林研究・整備機構	・環境変動下での森林の多面的機能の発揮に向けた研究開発 ・森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発 ・多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種	・研究開発成果の最大化のための連携の推進
	国立研究開発法人水産研究・教育機構	・水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発 ・水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発 ・漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査	・研究開発成果の最大化等に向けた取組の強化
評価基準		S:適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。 A:適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。 B:「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。 C:「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。 D:「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。	